



Iizuna Magazine

いいづな通信

2024

12
No.229



校内音楽会(三水小学校)

※詳しくは13ページ



特集 集落の将来のために今できることとは・・・	2
まんが食の風土記・・・	6
バス共通ICカードKURURU・・・	8
であるきバスカードが新しくなります・・・	10
年末調整と確定申告について・・・	11
まちかどトピックス・・・	12

くらしの情報・・・	14
収入保険について/2025年農林業センサス・・・	20
除雪融雪作業に関するお願い・・・	21
地域おこし協力隊活動報告・・・	22
こども子育て未来室だより・・・	23
学校を知ろう！MAX(北部高校)・・・	24

飯綱町の世帯数4,226世帯(+6世帯) ()内は前月比
飯綱町の人口 10,257人(+8人) 令和6年10月31日現在



いいづな通信は「水なし印刷」という環境に配慮したシステムで印刷しています。温室効果ガス排出を減らす(ゼロカーボン社会の実現)と同時に揮発性有機化合物(VOC)排出低減にも効果があります。用紙は「グリーン購入法適合紙」を使用し、SDGs(持続可能な開発目標)の実現に取り組んでいます。

特集

集落の将来のために今できることとは

—現状と課題を正確に捉え、整理する—



地域のコトは地域で一。

近年、時代の流れとともに、人口が減り、高齢者が増えたことで、「近所付き合い」の価値観が変わりつつあります。そして、以前は難なくできていた、この「近所付き合い」の延長にある「地域のコト」(＝道普請や草刈り、除雪、高齢者世帯の見守り、子どもの育成活動など)に取り組むことが「大変なコト」になってきているのを、日々実感している人は多いのではないのでしょうか。そこで今回は、町内集落の人口動態と8月に実施した「令和6年 飯綱町自治会アンケート調査」の結果をもとに、集落の将来のために今できることを考えます。

令和元年度と令和6年度の集落別人口構成

No.	集落名	R01住民基本台帳(2019.4.1時点)					R06住民基本台帳(2024.4.1時点)									
		世帯数	(人)	0～14歳	15～64歳	65～75歳以上	世帯数	(人)	0～14歳	15～64歳	65～75歳以上	世帯数	(人)	0～14歳	15～64歳	65～75歳以上
1	平出	179世帯	468	40	229	199	163世帯 ▲ 16	403 ▲ 65	30 ▲ 10	195 ▲ 34	178 ▲ 21					
2	番匠	33世帯	88	3	41	44	33世帯 0	80 ▲ 8	3 0	36 ▲ 5	41 ▲ 3					
3	福井団地	802世帯	2,082	265	1,170	647	823世帯 21	2,011 ▲ 71	230 ▲ 35	1,025 ▲ 145	756 109					
4	福井	61世帯	163	16	83	64	60世帯 ▲ 1	150 ▲ 13	18 2	67 ▲ 16	65 1					
5	四ツ屋	76世帯	203	15	106	82	74世帯 ▲ 2	176 ▲ 27	12 ▲ 3	91 ▲ 15	73 ▲ 9					
6	坂上	105世帯	290	36	144	110	104世帯 ▲ 1	257 ▲ 33	35 ▲ 1	121 ▲ 23	101 ▲ 9					
7	栄町	103世帯	271	18	132	121	104世帯 1	240 ▲ 31	21 3	120 ▲ 12	99 ▲ 22					
8	牟礼	179世帯	462	43	242	177	180世帯 1	436 ▲ 26	39 ▲ 4	221 ▲ 21	176 ▲ 1					
9	小玉	92世帯	241	18	113	110	92世帯 0	212 ▲ 29	10 ▲ 8	108 ▲ 5	94 ▲ 16					
10	西黒川	110世帯	315	40	161	114	106世帯 ▲ 4	261 ▲ 54	26 ▲ 14	131 ▲ 30	104 ▲ 10					
11	東黒川	110世帯	323	31	146	146	133世帯 23	361 38	43 12	171 25	147 1					
12	袖之山	68世帯	188	10	97	81	67世帯 ▲ 1	166 ▲ 22	3 ▲ 7	85 ▲ 12	78 ▲ 3					
13	地藏久保	14世帯	35	2	13	20	15世帯 1	34 ▲ 1	5 3	11 ▲ 2	18 ▲ 2					
14	坂口	13世帯	31	1	13	17	14世帯 1	28 ▲ 3	2 1	12 ▲ 1	14 ▲ 3					
15	高坂	56世帯	144	6	78	60	61世帯 5	134 ▲ 10	8 2	56 ▲ 22	70 10					
16	夏川	41世帯	110	6	58	46	38世帯 ▲ 3	92 ▲ 18	6 0	41 ▲ 17	45 ▲ 1					
17	野村上	86世帯	263	20	146	97	91世帯 5	243 ▲ 20	18 ▲ 2	129 ▲ 17	96 ▲ 1					
18	北川	31世帯	77	5	44	28	28世帯 ▲ 3	70 ▲ 7	6 1	38 ▲ 6	26 ▲ 2					
19	上村	24世帯	60	1	32	27	26世帯 2	60 0	7 6	30 ▲ 2	23 ▲ 4					
20	横手	29世帯	105	12	63	30	31世帯 2	92 ▲ 13	11 ▲ 1	48 ▲ 15	33 3					
21	中宿	43世帯	128	15	60	53	42世帯 ▲ 1	120 ▲ 8	12 ▲ 3	54 ▲ 6	54 1					
22	古町	66世帯	191	21	97	73	71世帯 5	188 ▲ 3	18 ▲ 3	92 ▲ 5	78 5					
23	東高原	159世帯	314	29	169	116	185世帯 26	346 32	30 1	179 10	137 21					
1	普光寺西部	107世帯	299	37	175	87	111世帯 4	281 ▲ 18	31 ▲ 6	152 ▲ 23	98 11					
2	普光寺中部	103世帯	259	24	137	98	98世帯 ▲ 5	241 ▲ 18	27 3	118 ▲ 19	96 ▲ 2					
3	普光寺東部	148世帯	404	40	210	154	150世帯 2	390 ▲ 14	49 9	188 ▲ 22	153 ▲ 1					
4	深沢	48世帯	113	6	54	53	51世帯 3	94 ▲ 19	5 ▲ 1	37 ▲ 17	52 ▲ 1					
5	寺村	54世帯	150	10	80	60	55世帯 1	147 ▲ 3	11 1	81 1	55 ▲ 5					
6	町	46世帯	146	12	84	50	47世帯 1	136 ▲ 10	7 ▲ 5	86 2	43 ▲ 7					
7	中峯	40世帯	102	10	48	44	41世帯 1	96 ▲ 6	10 0	44 ▲ 4	42 ▲ 2					
8	田中	37世帯	96	7	43	46	36世帯 ▲ 1	90 ▲ 6	8 1	38 ▲ 5	44 ▲ 2					
9	中村	47世帯	136	17	54	65	43世帯 ▲ 4	116 ▲ 20	13 ▲ 4	54 0	49 ▲ 16					
10	御所之入	62世帯	181	16	96	69	64世帯 2	171 ▲ 10	15 ▲ 1	87 ▲ 9	69 0					
11	若宮	54世帯	81	2	56	23	50世帯 ▲ 4	72 ▲ 9	0 ▲ 2	49 ▲ 7	23 0					
12	堀越	9世帯	18	1	7	10	9世帯 0	16 ▲ 2	1 0	6 ▲ 1	9 ▲ 1					
13	日向	3世帯	8	0	3	5	3世帯 0	6 ▲ 2	0 0	2 ▲ 1	4 ▲ 1					
14	谷	68世帯	178	19	97	62	70世帯 2	155 ▲ 23	8 ▲ 11	85 ▲ 12	62 0					
15	川西	127世帯	362	39	206	117	136世帯 9	334 ▲ 28	36 ▲ 3	172 ▲ 34	126 9					
16	川北西部	37世帯	107	12	52	43	41世帯 4	103 ▲ 4	11 ▲ 1	49 ▲ 3	43 0					
17	川北東部	53世帯	178	20	84	74	53世帯 0	175 ▲ 3	22 2	77 ▲ 7	76 2					
18	原第一	32世帯	107	5	58	44	32世帯 0	91 ▲ 16	6 1	43 ▲ 15	42 ▲ 2					
19	原第二	53世帯	163	16	82	65	57世帯 4	157 ▲ 6	20 4	76 ▲ 6	61 ▲ 4					
20	原第三	57世帯	189	15	98	76	58世帯 1	167 ▲ 22	15 0	82 ▲ 16	70 ▲ 6					
21	川谷	37世帯	109	10	58	41	33世帯 ▲ 4	90 ▲ 19	8 ▲ 2	47 ▲ 11	35 ▲ 6					
22	上赤塩	115世帯	358	43	197	118	115世帯 0	314 ▲ 44	28 ▲ 15	177 ▲ 20	109 ▲ 9					
23	扇平団地	38世帯	96	11	63	22	37世帯 ▲ 1	83 ▲ 13	7 ▲ 4	51 ▲ 12	25 3					
24	毛野	105世帯	263	25	125	113	94世帯 ▲ 11	228 ▲ 35	23 ▲ 2	103 ▲ 22	102 ▲ 11					
25	下赤塩	55世帯	168	20	92	56	57世帯 2	153 ▲ 15	18 ▲ 2	72 ▲ 20	63 7					
26	東柏原	45世帯	117	8	62	47	44世帯 ▲ 1	104 ▲ 13	6 ▲ 2	53 ▲ 9	45 ▲ 2					
27	奈良本	38世帯	86	4	35	47	35世帯 ▲ 3	80 ▲ 6	4 0	33 ▲ 2	43 ▲ 4					
	合計	4,098世帯	11,026	1,082	5,793	4,151	4,161世帯 63	10,250 ▲ 776	982 ▲ 100	5,123 ▲ 670	4,145 ▲ 6					

人口減少や高齢化による「人手不足」は、自治会活動に限らず、社会全体の重要な課題となっています。私の住む地区でも高齢の方が多く、草刈りは特に「大変なこと」に感じます。その他の組の行事においても、参加者の少なさを痛感する場面が多々あり、集落同士の統合や事業の合同化を進める必要があると考えています。

また、地域づくりにおいては女性役員の選出を進めることも重要だと考えます。私自身が女性として組長を務めているように、他の区役員や町の体制においても、女性が活躍できる場を増やしていくことを求めます。多様な視点を持つ女性が地域活動に参加することは、より豊かな地域社会の形成につながると信じています。これからの地域づくりには、男女問わず多くの人々が協力し合い、共に成長していく姿勢が必要ではないでしょうか。



普光寺区 深沢組長
若林安美さん

自治会アンケート結果から

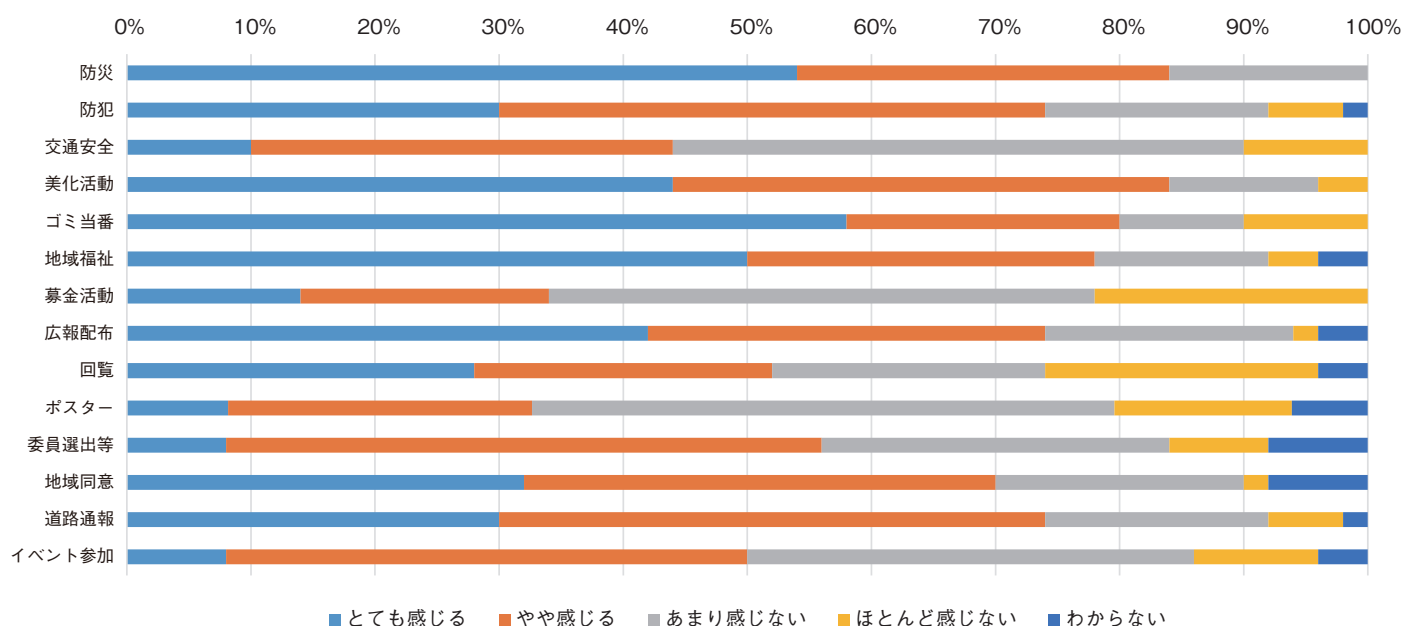
町では、今年8月に「令和6年飯綱町自治会アンケート」を実施しました。アンケートは、自治会をより持続可能なものにするために、自治会の課題を明確にし、負担軽減や仕組みの見直しにつなげようと、区長・組長のみなさんを対象に行いました。

全13問の設問の中から、今回は「町から依頼されている業務について、区・組にとってどれくらい意義やメリットを感じるか」「町から依頼されている業務について、区・組にとってどれくらい負担を感じるか」「自治会の負担感が増している理由は」「自治会が本来担うべき役割はどのようなものか」という4つの設問の結果を中心に紹介し、自治会活動における負担に焦点を当てて考えます。

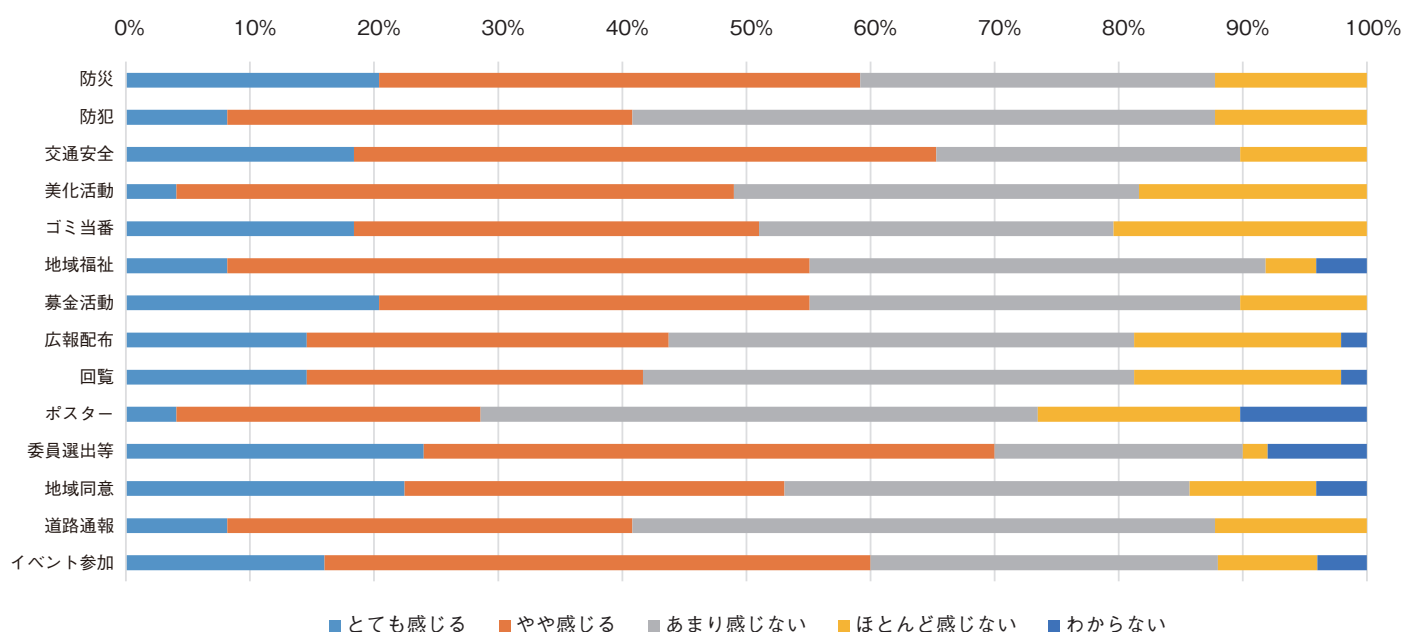
結果は、下記および左記各グラフの通りですが、アンケートでは、自治会をより持続可能なものにするためのアイデアをはじめ様々な意見が寄せられました。

まず、それぞれの業務についてどれくらい意義やメリットを感じるかについては、「防災」や「交通安全」、「委員選出等」に意義やメリットを「とても感じる」・「やや感じる」方が多くいました。反対に「ポスター」や「道路通報」、「防犯」については意義やメリッ

意義・メリットを感じる度合い（項目別）



負担を感じる度合い（項目別）



町から依頼されている業務

項 目	具体例など
防 災	防災訓練など
防 犯	防犯パトロール、防犯灯の玉切れ報告など
交通安全	役員選出および街頭指導など
美化活動	一斉清掃など
ゴミ当番(資源回収)	地区での集積時の立会い
地域福祉	一人暮らしの高齢者や障がいのある方等の見守りなど
募金活動	緑の羽根募金など
広報紙等配付	毎月の配布
回覧板の回覧	毎月の回覧
ポスター掲出	地区内掲示板等のポスター掲出
各種会議の委員	各種審議会等の委員選出および会合など
公共工事地域同意	各種申請時の地元同意など
道路補修通報	道路の補修(穴うめ)の通報など
町のイベントへの参加	町民講座(講演会)や人権フェスティバルなど

トを「あまり感じない」「ほとんど感じない」という方が多くいました。

それぞれの業務についてどれくらい負担を感じるかについては、特に「委員選出等」や「交通安全」、「イベント参加」に対して負担を感じていることがわかりました。

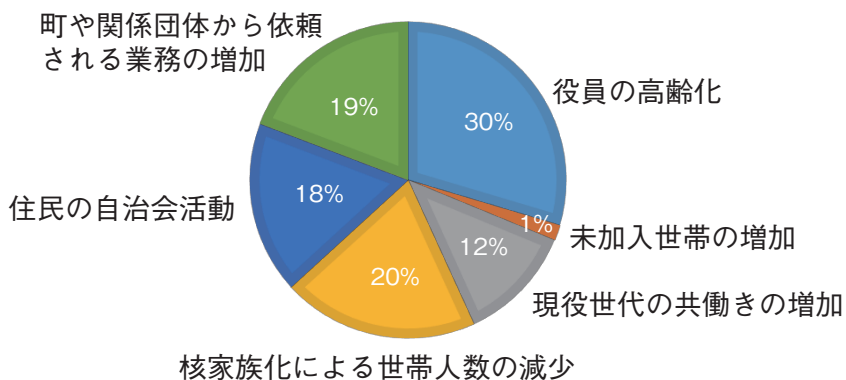
また、負担感が増している理由として、最も多く挙げられたのは「高齢化」で、次いで「核家族化による世帯人数の減少」、「町や関係団体から依頼される

業務の増加」が挙げられました。

今、始めていること

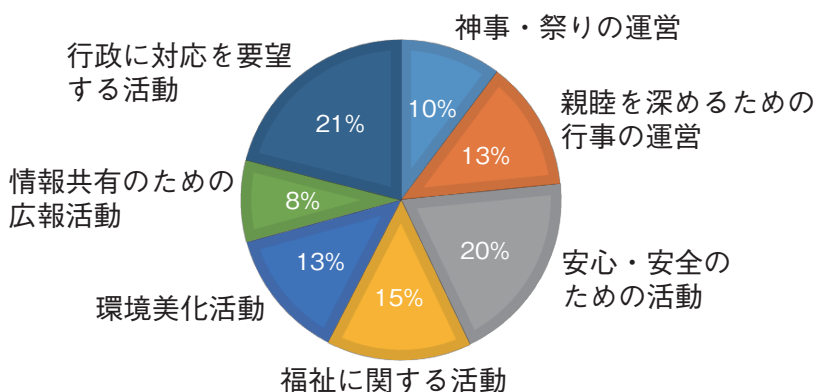
人口減少・高齢化による「人手不足」は、自治会活動に限らず、社会全体の大きな課題であり、デジタル化や事業の見直しを行うことで効率化を図り、人手不足を何とか補おうとする動きが各分野で進んでいます。今回のアンケートでは、役員間の連絡手段としてLINEを活用したり、会議の回数や

負担感が増している理由



会議後の「二献」を減らしたりすることで、役員を務めている人の負担が減るようにしているという地区が多数ありました。今後は、各地区でそうした負担軽減策を講じるだけでなく、「隣接する地区同士で連携できる事業・業務は連携する」、「民間業者に委託できることは委託する(地域資源の活用)」などを進めることにより、さらに負担を減らす工夫がますます必要になると考えられます。

自治会が本来担うべき役割



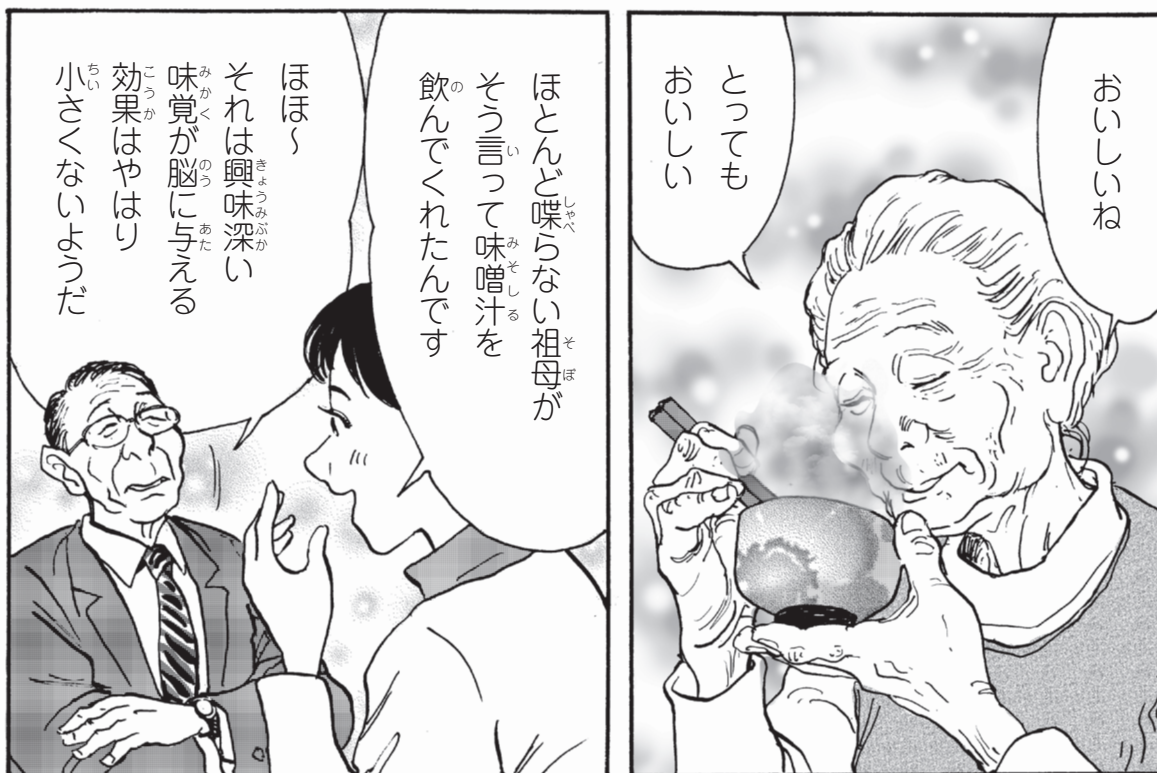
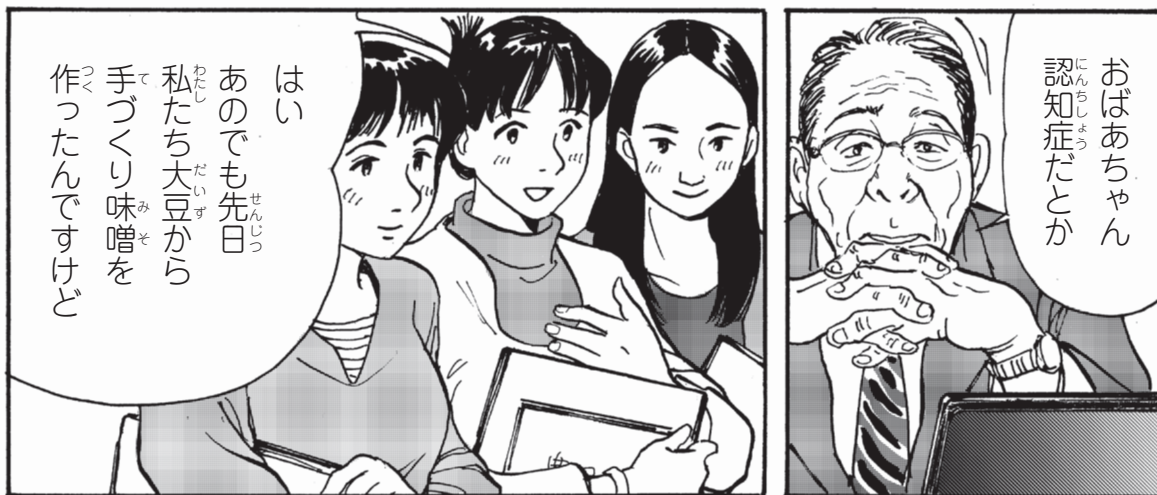
同時に、行政も、今回のアンケートで明らかになった地区の現状や価値観の変化にあわせ、事業内容や支援のあり方などを抜本的に見直していく必要があると考えます。住民と行政の両者が連携して、互いにできることでできないことを把握・理解し合いながら、自治会活動を持続可能なものにしていくことが重要になってくるのではないのでしょうか。

文責：地域おこし協力隊・三原彩音

まんが食の風土記

第 48 回

― 食文化伝承ゼミ ⑪ ―





新しく、
もっと便利に！
Suica機能をプラス

バス 共通ICカード

KURURU

全国で！
コンビニやお店で
ピッ！

2025年3月1日(土)
新サービススタート！

全国の交通機関で
Suicaとして利用

スーパーやコンビニの
お買い物で利用



一般用／小児用／障害者用



高齢者用(おでかけパスポート)



バス共通ICカードKURURUがSuica機能をプラスしてリニューアルします。
長野地域のバスはもちろん、Suicaが利用できる全国の交通機関や電子マネーとしてお買い物にもご利用いただけます。1枚のカードで日常のさまざまな場面で便利にキャッシュレス決済をご利用いただけるKURURUを、ぜひご活用下さい。

発売日・販売箇所

令和7年2月1日(土)から、KURURU取扱窓口
で販売致します。(詳しくはKURURUホームページ
をご確認ください。)

バス車内での販売は3月1日からとなります。

※「おでかけパスポート」については裏面
(10ページ)をご覧ください。

販売額

1枚1,000円(デポジット500円を含む)以
上で1,000円単位(最大販売額20,000円)

※デポジットとは

カード新規者に購入または再発行する際に
500円を保証金としてお預かりします。デポ
ジットは運賃や電子マネーとして利用するこ
とはできません。

カードを返却していただいた際にデポジット
をお返しします。

チャージ可能場所

KURURU取扱窓口・主なコンビニエンスストア、
JRの主な駅の自動販売機、バス車内(3月1日～)

サービス対象路線

- アルピコ交通(株)の長野市、小川村を運行
する一般路線バス全線
- 長電バス(株)の長野市、須坂市、千曲市、
飯綱町、高山村を運行する一般路線バス全線
- 長野市、飯綱町、高山村を運行する乗合タク
シー、市営村営バスの一部

〈次の路線は除きます〉

長野市／乗合タクシー松代観光地線、浅川地
区「あさかわ号」、芋井地区「すずくら号」、小
田切地区「かつら号」、信里地区「のぶさと
号」、信更地区「すずらん号」
須坂市／すずか乗合タクシー
高山村／高井中山乗合タクシー

KURURUバスポイント

KURURUでバス運賃をお支払いいただくと、支払った運賃の5%分のポイント(小数点以下切り捨て)が貯まります。

貯まったポイントが運賃分(1ポイント1円換算)に達すると、自動で運賃に利用されます。

利用例 貯まったKURURUバスポイントが200ポイントの場合

【190円区間を乗車】

200ポイント

190ポイントを自動的に利用

10ポイント
残

【210円区間を乗車】

200ポイントは利用されません

不足
10ポイント

※KURURUバスポイントが普通運賃に達していないため

ポイントは利用されません

※不足分のポイントを現金で支払うことはできません

注意事項

OKURURU以外の交通系ICカードでお支払いいただいた場合、ポイントの付与はありません。

○ポイントの有効期限は、最後にバスポイントの付与・利用があった日から2年間です。

○ポイントは各取扱窓口でご確認いただけます。

○次の場合はポイント付与対象外です。

- ・定期区間内を利用した場合
- ・不足運賃を現金で支払った場合の現金分
- ・ポイントを利用した場合
- ・おでかけパスポート適用運賃で乗車した場合



よくある質問

Q 新しいKURURUとSuicaは何が違うのですか？

KURURUはバスの定期券機能やKURURUバスポイントといった長野地域独自のサービスを受けられます。(Suicaではバスの定期券としての利用は受けられません)

Q KURURUポイントはお買い物で使えますか？また、お買い物で貯まりますか？

バスの運賃にのみ利用されます。お買い物で利用はできません。またKURURUバスポイントはバスの運賃支払いでのみ貯まるポイントです。お買い物では貯まりません。

Q 現在使用しているKURURUに入っている金額とポイントは新KURURUに移行できますか？

移行できません。お持ちのカードの払い戻しをしたうえで新KURURUを購入してください。

▶ KURURUホームページ

最新情報を随時お知らせしますのでご覧ください。



!

現在ご利用のKURURUは
令和7年2月15日以降ご利用できません。
新KURURUの購入ならびに、KURURUの払い戻しをお願いします

令和6年・10月	11月	12月	令和7年・1月	2月	3月	4月
現行KURURU販売 令和7年1月31日（金）まで				2/1～新KURURU販売開始	定期券の提示利用は4/13まで	
利用期間 令和7年2月14日（金）まで ※定期券除く					令和7年3月1日（土） 新KURURUサービス開始	
令和7年2月15日～2月28日 バスのタッチ決済をご利用いただけません。 現金でのお支払いが定期券をお持ちの方は券面を運転士にご提示ください。					※Suicaなどの交通系ICカードも ご利用いただけます	
払戻し対応期間 令和8年3月31日（火）まで					※KURURU取扱窓口にて/手数料無料	

・Suicaは東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。・KURURUは長野市公共交通活性化・再生協議会の登録商標です。
・長野県PRキャラクター「アルクマ」©長野県アルクマ23-0090

令和7年3月1日(土)から 新しく「おでかけパスポート」 になります！

町内お住いの70歳以上対象
「であるきバスカード」が

現在のカード〈オレンジ色〉



新しいカード〈緑色〉



令和7年3月から、JR東日本のSuica機能を備えた新しいカード
「おでかけパスポート」のサービスがスタートします。

新しいKURURUの導入により今までお使いの「であるきバスカード」から
「おでかけパスポート」に名称が統一され、カードのデザインも変更になります。
ご利用方法は従来どおり、

“iバス”の乗車や吉村・牟礼線、
長電バス及びアルピコ交通が運行する
長野市内を走る一般路線バスに利用できます。

利用者負担額を変更します

システム変更と事業の長期継続を図るため、利用
者負担額が変わります。

通常運賃	利用者負担額
150～340円	120円
350～440円	160円
450～540円	200円
550～690円	240円
700円以上	300円

「おでかけパスポート」の申込方法

「申請用紙」に必要事項をご記入の上、飯綱町役
場保健福祉課介護支援係へご提出いただくか、下
記記載の電子申請フォームからお申込みください。
(用紙は保健福祉課介護支援係にあります)

12月20日(金)以前に申し込みをした場合

▶ 令和7年1月中旬にご自宅へ「引換券」
を郵送します。

12月21日(土)以降に申し込みをした場合

▶ 令和7年2月以降順次、ご自宅へ「引換券」
を郵送します



長電バス飯綱営業所にて「引換券」と
「おでかけパスポート」を交換します。

新カード受取の際にデポジット金(500円)と
チャージ金(500円)の計1,000円がかかります。
窓口でお支払いください。デポジット金は、
カード解約の際にお返し致します。

「おでかけパスポート」の
お申込みはこちらへ

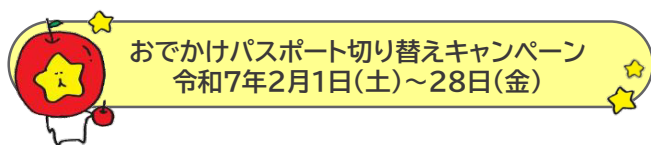
【電子申請フォーム】 QRコード▶
<https://logoform.jp/form/n5eq/807572>



※現在の「IIZUNAであるきバスカード(オレンジ色)」は
令和7年3月1日(土)から使用できなくなります。

解約手続き期限は
令和8年3月31日(火)です

解約手続きは
長電バス飯綱営業所、KURURU取扱窓口でできます。
お忘れなく手続きをお願いします。



または



新・おでかけパスポート

IIZUNAであるきカード

期間中、どちらかを降車の際に提示すると
町内外のKURURUが利用できるエリアならどこまで行っても
1乗車につき **現金100円** で乗車できます。

ぜひ、バスをご利用してお出かけください。

【お問合せ先】 保健福祉課介護支援係
Tel 253-4764

「年末調整」と「確定申告」

年末調整

給与所得のある方で、主たる事業所において「保険料」及び「扶養親族」について控除を受ける旨の申告をした方は、年末調整において、所得税及び復興特別所得税の精算が行われるため、確定申告の必要はありません。

ただし、次の人は、確定申告が必要となります。

①給与の収入額が2,000万円を超える方

②1か所から給与の支払いを受けている方で、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方（給与以外の所得が20万円を超える方）

③2か所以上から給与を受けている方で、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方（2か所以上の事業所から収入がある者及び給与以外の所得が20万円を超える方）



※住宅借入金特別控除の適用を受けた方は、税務署から交付された証明を添付することで年末調整において控除を受けることができますが、住宅等建築後、当該控除を受けるためには確定申告が必要となります。（適用となる要件については、税務署のホームページ等ご確認ください）

※医療費控除、寄付金控除、雑損控除により、所得税の還付を受ける場合には、確定申告が必要です。（年末調整で当該控除はできません）

確定申告

■申告が必要な方

- ・公的年金、農業、営業、不動産、配当、土地や建物を売った譲渡所得などの収入があり、所得税の納付や還付を必要とする方
- ・年末調整において、精算を受けることができなかった方

■申告が必要のない方

年末調整済で、給与以外に所得がない人、公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計額が20万円以下の方

※ただし、保険料控除、医療費控除等の控除を受けたい方、扶養控除等つけ忘れ等については、申告が必要です。所得税では、影響がなくても、住民税の課税では、当該控除がない状態で計算されることとなります。

令和7年1月1日に飯綱町に住所があり、課税収入のない方（扶養親族となっている場合も含む）で、所得の把握が必要な各種手当等を受給されている方は、課税収入がない旨の申し出をお願いいたします。（未申告となると、各種手当等が受給できなくなることがあります）

令和6年中に、定額減税調整給付金・住民税非課税等世帯への給付金・低所得の子育て世帯への子供加算を受給された方

上記の給付金については、非課税です。申告書や収支内訳書等への記入は不要です。

上場株式等の配当所得がある方へ

令和4年度税制改正で、上場株式等の配当所得等について、所得税と住民税の課税方法を一致させる改正が行われ、令和5年分申告から所得税と住民税で異なる課税方式を選択することができなくなりました。以下の3つの課税方式を正しくご理解の上、選択してください。

課税方式：①申告不要制度 ②総合課税 ③申告分離課税

問合せ：税務会計課 TEL253-4071

第13回町民運動会

10月20日(日)

第13回町民運動会がふれあいパーク運動場で開催されました。今年の運動会には1,000人以上の町民が参加し、会場は例年以上の活気であふれていました。子どもから高齢者まで幅広い年齢層が触れ合うことで、地域の絆が深まる楽しい一日になりました。



115系で軽井沢へ行こう!

11月2日(土)



毎年恒例となっている軽井沢行きのイベント列車が運行し、今年は約180名の町民が参加しました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、多くの参加者が屋内で買い物や食事等を楽しむ姿が見られました。

参加者からは「楽しかった」「また次回も参加したい」との声が聞かれ、参加者の満足度も高く、笑顔あふれる一日となりました。

水道事業運営審議会からの答申

10月31日(木)



飯綱町水道事業運営審議会から「上下水道料金改定について」の答申書が町長へ提出されました。

答申では、人口減少に伴い料金収入が減少していることや、今後見込まれる施設の強靱化対策、老朽化に伴う更新需要の増大などの理由から、「水道事業を取り巻く環境の変化は厳しく、安定した水道事業経営を行っていくためには、上下水道料金改定はやむを得ない」との結論に至っています。

町では審議会からの答申内容を尊重しながら、上下水道料金の改定に取り組んでいきます。

笑顔、あふれる音楽会

10月31日(木)・11月8日(金)



(牟礼小学校)



(三水小学校)



町内2小学校体育館で校内音楽会が開催されました。

今年も、多彩なプログラムが用意され、子どもたちの元気な歌声と演奏が響き渡りました。聴衆が手拍子と一緒に参加する曲もあり、児童だけでなく、会場に訪れた多くの保護者や地域の方々もワクワクしていました。

北しなの線開業10周年 カウントダウン号

11月3日(日)



しなの鉄道北しなの線開業10周年記念イベント「オータムフェスタin豊野駅」が開催され、115系S3編成(湘南色)を使用した快速「北しなの線開業10周年カウントダウン号」が上田駅～豊野駅間で運転されました。

豊野駅では、しなの鉄道オリジナルグッズ販売や北しなの線沿線市町によるスイーツ等の物販の他、115系車両展示と写真撮影会、長電バスの車両展示などが行われました。

会場は全国から集まった400人以上の鉄道ファンらで大いに盛り上がりました。

ふれあい広場

11月2日(土)



メーラプラザで第17回いっづなふれあい広場が開催され、子どもからお年寄りまで、大勢の方で賑わいました。屋内会場で行われた書道やダンスパフォーマンスでは素晴らしい演技が披露され、観客からは、大きな拍手が起きました。

また、協賛企業から提供された素敵な景品が当たる抽選会も大盛況でした。来場者は多彩なプログラムを楽しみながら交流を深めていました。



健康案内板

▽予防接種

○高齢者インフルエンザ予防接種

対象者	町内に住所があり、 ①接種日に満65歳以上の方 ②接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器等の障害（身体障害者手帳1級）を有する方 ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害（身体障害者手帳1級）を有する方
期 間	12月28日（土）まで
実施場所	町内医療機関または町外指定医療機関
接種料金	1,000円（自己負担額）
助成回数	1回
持ち物	・保険証または資格確認書もしくは保険証利用登録済みのマイナンバーカード・接種料金 ※生活保護受給者は、料金免除証明書持参で無料 ・町指定の予診票（町外医療機関で接種する方のみ） ・60～65歳未満の方で、身体障害者手帳1級の方は身体障害者手帳

※町外の指定医療機関で接種を希望する場合、事前に健康管理センターで予診票・必要書類を受け取り、持参のうえ接種してください。（医療機関に事前予約が必要です。）

▽その他

○小学校入学前に予防接種歴の確認を！

令和7年4月に小学校へ入学されるお子さん（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）は入学前、ワクチンの接種状況の確認をするのにとっても良い時期です。一度、母子手帳の予防接種ページをご確認ください。忘れやすいワクチンは以下のとおりです。もし接種していないものがあれば早めに接種をしましょう。

【麻しん風しん混合第2期】

接種期限：令和7年3月31日（月）まで

【日本脳炎第1期】、【四種混合】

接種期限：7歳6か月の前日まで

○定期健康相談

日時：12月18日（水） 9:30～11:30

場所：飯綱町健康管理センター

保健師・栄養士による個別相談です。健康や食事に関することなどお気軽にご相談ください。

○心の健康相談

日時：12月11日（水） 13:30～15:30

場所：飯綱町健康管理センター

12月10日（火） 10:00までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。1人おおむね1時間程度。精神保健福祉士による個別相談です。

▽母子保健

○乳児健診（場所：飯綱町健康管理センター）

日付：12月19日（木）

対 象	受付時間
9～10か月	令和6年 2月生 13:00～13:10
6～7か月	令和6年 5月生 13:20～13:30
3～4か月	令和6年 8月生 13:40～13:50

○歯っぴいお誕生教室（場所：飯綱町健康管理センター）

健診の受付時間等、詳細は通知にてお知らせします。
日付：12月10日（火）

対 象	
1歳児	令和5年9月～令和5年10月生
2歳児	令和4年9月～令和4年10月生

○おっぱい教室（場所：飯綱町健康管理センター）

①授乳中コース

日時：12月13日（金） 13:15～15:15

対象：授乳中のお母さん。要予約（初回優先）で個別相談です（1人30分程度）。

②妊婦コース

日時：12月13日（金） 15:00～17:00

対象：出産予定の方。要予約でグループでの相談。
内容：妊娠期に必要な栄養の講義、母乳に関するお話、マタニティヨガの体験など

○お子さんの定期健康相談（場所：みつどんのお家）

日時：12月6日（金）、20日（金）

実施時間：9:30～11:00

受付時間：9:30～10:30

（予約不要ですが、受付時間内にお越し下さい。）

持ち物：母子手帳

保健師と栄養士がご相談に応じます。身長・体重測定もできます。

▽各種健診（検診）のご案内

○子宮頸がん【個別検診】を申し込まれた方へ

「令和6年度検診受診調査書」で申し込まれた方には、既に案内通知・検診票等の必要な書類は発送されています。事前に飯綱病院への予約が必要になるため、案内通知を確認してお早めにご予約をお願いします。

予約期限：令和6年12月27日（金）

予約先：飯綱病院

予約電話：253-2248（平日14:00～16:30）

※新たに子宮頸がん（個別検診）を希望される方は、飯綱町健康管理センターへご連絡ください。検診に必要な書類等をお送りします。

▽飯綱町健康管理センターのご案内

〒389-1211 飯綱町大字牟礼2220

業務時間：平日8:30～17:15（飯綱病院 東隣）

電話：253-6841 FAX：253-6840

可燃ごみ10月分の委託収集量のお知らせ

令和6年10月の1か月間で、各集積所から収集した可燃ごみの重量、基準年及び前年との比較は次のとおりです。

今月	基準年			前年		
	R6年 10月	H25年 10月	差引量 増・減	R5年 10月	差引量 増・減	増・減
109t	160t	△51t	△32%	120t	△11t	△9%

○「30・10運動」を実践しよう！

「30・10運動」とは、宴会やパーティーのとき「食事に集中する」時間を設けて、食べ残しを減らそうとする取り組みです。お酒やおしゃべりに夢中になり、料理を残してしまった経験はありませんか。お店でせっかく用意してくれた料理をおいしく食べ切るためには、ちょっとした工夫を心掛けましょう。

①開始30分間は「味わいタイム」

- ・乾杯後30分は、出来立ての料理を楽しみましょう

②「お楽しみタイム」

- ・料理を食べることも忘れず、全員で親睦を深める

③お開き前10分間は「食べ切りタイム」

- ・お開き前の10分間は、もう一度料理を楽しむ
- ・幹事は「食べ切り」を呼び掛ける

▶問合せ 住民環境課 生活環境係 TEL253-4762

冬期間中の漏水に注意

水道メーターから家庭に引き込まれた水道管の維持管理はお客様に行っていただいておりますが、冬期間、気温が－4℃以下になると水道管や蛇口が凍結、破裂し、漏水事故が多発しますので注意しましょう。

【凍結防止をしましょう！】

水道を使用しないときは忘れずに水抜きをしましょう。

- ①蛇口を開き、水を出します。
- ②不凍栓を完全に閉めます。
- ③蛇口から水が出なくなったら、蛇口を閉めます。
- ④不凍栓が完全にしまっていることを再度確認してください（完全に閉まっていないと、水が地下に流れ続ける場合があります）。

【漏水を早期発見するには…】

定期的（週1回、10日に1回、月1回等）に水道メーターを確認することをおすすめします。家中の蛇口を全部閉めて、水道メーターを見てください。パイロットが少しでも回っていたら漏水の可能性があります。

漏水の見分け方や水道料金が高額になってしまった場合の減免制度、「飯綱町指定給水装置工事事業者」については右のQRコードからホームページをご確認ください。



町HP

▶問合せ 建設水道課 上水道係 TEL253-4767

お知らせ

保険料(税)納付済額の間合せ

所得税、町・県民税の申告に使用する、令和6年中に支払った国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額について、令和7年2月3日(月)から納付額証明書を発行します。電話でのお問合せについても、本人確認後にお答えします。

納付済額の通知は個別にはお送りしておりませんので、納付済額の確認が必要な方は担当課へお問合せください。

▶問合せ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について

国保年金係 TEL253-4762

介護保険料について

介護支援係 TEL253-4764

除雪機による事故を防ごう！

本格的な除雪シーズンに伴い、除雪機による事故が増えてきます。

除雪機は大変便利な機械ですので、安全にご使用いただく上でも下記項目を遵守願います。

○除雪機の気を付けるポイント

- ・事前点検を行い、正しく作動するか確認する
- ・安全機能を無効化しない
- ・エンジンを掛けたまま離れない
- ・周囲の安全確認をする
- ・雪詰まりの際は機械を停止して雪かき棒を使用する
- ・屋内等でエンジンを掛けたままにしない

除雪機を正しく・安全に使用し事故を防ぎましょう。

▶問合せ 住民環境課 生活環境係 TEL253-4762

不審な訪問販売等に注意!!

リフォーム業者等を名乗る不審な人物が住民の自宅を訪問する姿が目撃されています。

トラブルになる可能性がありますので、面識のない人物の突然の訪問には、十分に警戒していただき、被害にあわないように注意してください。

○対策として

- ・突然訪問してきた業者には安易に点検させないようにしましょう。
- ・高額な工事等、すぐに契約せずに、十分に検討したうえで契約しましょう。
- ・クーリング・オフ等ができる場合もあります。

不審に思う場合は周囲の人や警察に相談し、断れずに契約してしまった場合は、「長野市消費生活センター(Tel026-224-5777)」や「長野県北信消費生活センター(Tel026-217-0009)」等に相談しましょう。

▶問合せ 住民環境課 生活環境係 TEL253-4762

予約型デマンドバスの運賃設定について 意見聴取を実施します

町では生活に必要な移動手段を確保するため、「1乗車200円」で3つの路線バスと予約型デマンドバス(朝夕・日中・ナイトワゴン)を運行していますが、日中予約型デマンドバスは「ドアtoドア」のタクシーに近い利用形態のため、路線バス等に適用している「障がい者割引」を適用していませんでした。

今後、公共交通の更なる利用促進を図るため、Suica機能が付与されるバスにカードの利用開始と同時に、すべてのバス運賃に障がい者割引を導入する計画を進めています。

本件について、広くご意見をお寄せください。

▶運賃改定の詳細

<現行>

運行種別	障がい者割引
朝夕定時定路線	○
朝夕予約型デマンド	○
日中予約型デマンド	×
ナイトワゴン	○

<変更案>

すべて適用

▶意見聴取の期間

令和6年12月2日(月)～令和6年12月27日(金)

▶意見の提出先

飯綱町企画課まで、郵便、Fax (253-5055)、メール(kikaku@town.iizuna.nagano.jp)にて受付

▶問合せ 企画課 企画係 Tel.253-2511

宝くじの助成金で消防団の装備を整備しました

宝くじの社会貢献広報事業である「地域活動助成事業」を活用し、公益財団法人長野県市町村振興協会より宝くじの助成を受けて、消防団の装備(防寒着50着)を整備しました。

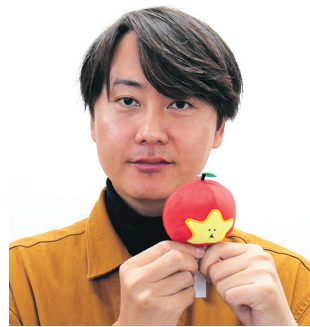
消防団員の安全を守る装備品の充実により、団員が安心して活動でき、地域の安心・安全につながる事が期待されます。



▶問合せ 総務課 危機管理室 Tel.253-2511

地域おこし協力隊 隊員の紹介

鈴木 康二(すずき こうじ)さん



初めまして、11月1日から地域おこし協力隊として、飯綱町ふるさと振興公社で農業活動をするようになりました鈴木康二と申します。妻、犬2匹、猫1匹と暮らしています。前職はメーカーで経理業務をしていましたので、経理についてお困りのことがあればお気軽にご相談ください。

農業に関心があり、今後は就農を目指して活動していく予定ですが、全くの未経験のため任期中に懸命に勉強させていただきますので、ご指導頂けると幸いです。

今後ともよろしくお願いいたします。



鈴木 愛(すずき あい)さん



初めまして、11月1日より、地域おこし協力隊の外国人移住・国際交流の促進に関する業務を担当することになりました、鈴木愛です。

夫と可愛いペット3匹と一緒に、飯綱町の美しい自然の中で、豊かな時間を過ごしたいと考えて移住を決意しました。農業や地元の食文化にも深く関わりながら、タイ、ベトナム、東ティモールでの海外経験を活かして、飯綱町の素晴らしい魅力を国内外に発信していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



成瀬 将之(なるせ まさゆき)さん



12月から地域おこし協力隊になります、成瀬将之と申します。スノーボードをもっとしたいと思い神奈川県から引っ越してきました。そして縁があり、飯綱町の地域おこし協力隊として活動させていただくこととなりました。

私は主に観光誘客に携わらせていただきます！町内、町外みんなが面白い、楽しいって思っていることをたくさんしていこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。



アップルミュージアムからのお知らせ

第14回飯綱町子ども作品展

- ▶期 間 12月7日(土)～1月26日(日)
 ▶時 間 9:00～16:30 ※入場無料
 ▶場 所 いいづなアップルミュージアム 企画展示室
 ▶休館日 月曜日
 ▶内 容 町内の保育園・小学校・中学校の園児、児童、生徒たちによる絵画や工作など総数320点あまりを展示。みずみずしい感性とあふれる表現力で創作された作品の数々をご覧ください。



第13回子ども作品展より

- ▶問合せ いいづなアップルミュージアム TEL253-1071

納税日のお知らせ

12月25日(水)は納税日です

今月の町税及び各種料金の納期限は、現金払い、口座振替ともに12月25日(水)です。口座振替をご利用の方は前日までに残高の確認をお願いします。

▶町税・各種料金は次のとおりです。

固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料、保育料(時間外含む)、園バス使用料、一時保育料、学童保育料、緊急通報装置使用料、住宅使用料、学校給食費、水道料、下水道使用料

- ▶問合せ 各担当まで

令和7・8年度 競争入札参加資格審査 申請の受付について

飯綱町が発注する建設工事等の請負、物品の購入・役務の提供その他契約に係る競争入札等に参加を希望する事業者は、定期審査を受ける必要がありますので、下記のとおり必要書類を提出してください。

なお、町内の小規模事業者を対象とする「小規模事業者登録制度」に係る登録審査の更新等と異なりますので、申請にあたってはご注意ください。

▶申請書等の提出期間

令和7年1月20日(月)から3月3日(月)まで
(ただし、閉庁日を除く)

▶提出書類等

飯綱町公式ホームページ「入札・契約」内をご確認いただき、必要書類等をダウンロードしてください。

▶申請書等の受付場所及び問合せ

企画課 企画係 TEL253-2512

年末の交通安全運動について

▶実施期間

令和6年12月15日(日)～12月31日(火)

▶スローガン

『信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道』

▶重 点

- ①飲酒運転の根絶
- ②夕暮れ時・夜間の歩行者事故防止
- ③高齢者の交通事故防止
- ④自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

1年で最も日が短い時期ですので、早めのライト点灯やハイビームを活用しましょう。また路面凍結によるスリップ事故や飲酒運転の増加が懸念されるため、一人ひとりが事故防止を意識し、安全運転心がけましょう。

▶問合せ 建設水道課 建設係 TEL253-4766

(長野交通安全協会飯綱町支部事務局)

中学校図書館から開館日のお知らせ

令和7年1月		12月	
【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00	【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00
8日(水)～10日(金)	5日(日)、7日(火)	3日(火)～6日(金)	1日(日)
15日(水)～17日(金)	11日(土)～13日(月)	10日(火)～13日(金)	7日(土)、8日(日)
21日(火)～24日(金)	18日(土)、19日(日)	17日(火)～20日(金)	14日(土)、15日(日)
28日(火)～31日(金)	25日(土)、26日(日)	24日(火)	21日(土)、22日(日)
			25日(水)～27日(金)

※上記以外は閉館日です。

令和7年4月から育児休業給付金の 支給対象期間延長手続きが変わります！

令和7年4月1日から、保育所等に入れなかったことを理由とする育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変更となります。

▶対象

令和7年4月1日以降に、子が1歳に達する日(令和6年4月2日生まれ～)又は1歳6か月に達する日(令和5年10月2日生まれ～)を迎え、かつ、延長事由の申出に係る支給申請を行う方

▶支給対象期間延長要件(次の項目を全て満たす必要があります。)

- ①市区町村への保育所等の入所申込みを、子が1歳(又は1歳6か月)に達する日までに行っていること(※市区町村の設定する申込期限内での申込みであること)
 - ②入所希望日を、子が1歳(又は1歳6か月)に達する日の翌日以前の日付として入所申込みを行っていること
 - ③申し込んだ保育所等が、合理的な理由なく自宅から通所に片道30分以上要する施設のみとなっていること
 - ④市区町村に対する保育利用の申込みに当たり、入所保留となることを希望する旨の意思表示をしていないこと
 - ⑤子が1歳(又は1歳6か月)に達する日の翌日時点で保育所等の利用ができる見込みがないこと
- ※市区町村の設定する申込期限に間に合わなかったために、要件を満たす入所申込みができなかった場合、延長の対象とはなりませんのでご注意ください。

※各項目の詳細は厚生労働省HPからご確認ください。



厚生労働省HP

▶必要な書類

- ①育児休業給付金支給対象期間延長事由認定申告書(※上記QRコードから取得可能です)
 - ②市区町村に保育所等の利用申込みを行った時の申込書の写し
 - ③市区町村が発行する保育所等の利用ができない旨の通知(入所保留通知書、入所不承諾通知書など)
- (注)「子が1歳に達する日」とは「子の1歳の誕生日の前日」のことです。

▶問合せ ハローワーク長野 雇用保険適用課
Tel026-228-1300(部門コード21#)

12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」とは、障がい者福祉への関心と理解を深め、障がいのある方が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に国が定めたものです。

12月5日(木)～12月23日(月)まで、役場庁舎内に飯綱町地域活動支援センター利用者等、障がい者の作品(絵画等)を展示しています。ぜひご覧ください。

▶問合せ 保健福祉課 福祉係 Tel253-4764

高齢者等軽度生活援助サービス事業のお知らせ

在宅の一人暮らし高齢者等で、自力による屋根の雪下ろしや住宅周りの除雪が困難な世帯に対して、飯綱町商工会に加入する協力事業所等に作業委託した場合に、お支払いした作業料金の一部を援助します。

▶支給要件

世帯に属するすべての者について、所得税額が非課税であり、次の①～④のいずれかに該当すること

- ①65歳以上の者で構成する世帯
 - ②身体障害者手帳1級又は2級所持者のいる世帯
 - ③療育手帳(A判定)所持者のいる世帯
 - ④精神障害者保健福祉手帳1級所持者のいる世帯
- ※家族等の支援者が近隣に居住しており、援助可能である場合は対象外となります。

▶手続き

事前に「高齢者等軽度生活援助サービス利用申請書」の提出が必要です。

利用申請書は町ホームページからもダウンロードできます。



町HP

※昨年度申込世帯には、案内通知を送付します。

▶申請書提出先 保健福祉課 福祉係

▶申請書提出期限 12月20日(金)

▶問合せ 保健福祉課 福祉係 Tel253-4764

地域包括支援センター土曜日窓口開設のお知らせ

地域包括支援センターでは毎月第3土曜日、役場第1庁舎に窓口を開設し、介護や認知症、成年後見制度など主に65歳以上の方の暮らしにかかわる相談に応じています。

▶今月の開設日時 12月21日(土) 8:30から12:00まで

▶場 所 保健福祉課窓口

電話対応も可能ですので、お気軽にご相談ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.iizuna.nagano.jp/docs/8932.html>

▶問合せ 飯綱町地域包括支援センター

Tel253-2485



町HP

体を元気に！脳を活性化！

～すてきな おやじさん くらぶ～開催のご案内

「老化は仕方ないこと」と考えていませんか？心身機能を低下させてしまう最大の原因は、「もう年だから」「おっくうだから」と“ずく”が出せなくなってしまうことにあります。

「おやじさんくらぶ」では、楽しく脳と体を鍛えられる“楽脳フィットネス”を実施します。老化を防ぎ健康で長生きできる心身を目指して、参加してみませんか？

※男性限定の教室です。

▶日 時 令和7年1月9、17、23、24、31日

2月7、13、21、27日

3月7、13、21日

14:00～15:30(全12回)

▶場 所 元気の館 又は 町民会館

▶対象者 65歳～概ね75歳の男性 先着15名程度

▶内 容

・三浦健康運動指導士による

①体力測定

②楽脳フィットネスによる脳トレ・筋トレ

・お口の健康、栄養についての学習、老後の備えについての学習

▶料 金 3,000円

▶送 迎 なし

▶申込み・問合せ

飯綱町地域包括支援センター TEL253-2485

▶申込み期限：令和6年12月10日(火)

第20回飯綱町元旦ジョギング大会の開催について

飯綱町公民館では、毎年恒例の飯綱町元旦ジョギング大会を開催します。新年のスタートに、ご家族、ご友人お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

▶日 時 令和7年1月1日(水) 9:30受付開始

▶場 所 北信五岳道路倉井チェーン脱着所
(さみず農産物直売所さんちゃん前)

▶参加費 無料

▶対 象 年齢、町内外問わずどなたでも参加できます

▶問合せ 飯綱町三水B&G海洋センター TEL253-8951

商工会女性部よりXmasコンサートのお知らせ

二胡、ピアノ、ドラムによる演奏会です♪

▶日 時 12月12日(木) 13:30開演

▶会 場 音楽堂MAMI

▶入場料 1,000円

▶定 員 50名(予約制)

▶申込み・問合せ

飯綱町商工会女性部 TEL253-3310(担当：古谷)

この事業は飯綱町まちづくり活動支援事業補助金を活用しています。皆様のご参加をお待ちしています。

延長窓口のお知らせ

通常の開庁時間に窓口にお越しいただけない方のため、毎週月曜日に一部の窓口を開設します。

▶12月の開設日

2日 9日 16日 23日

▶時 間

17:15～19:00

▶場 所

第1庁舎 会計係窓口・住民係窓口

▶取り扱い業務

【会計係】

・税・料金等の納付

【住民係】

・住民票、戸籍謄抄本等、印鑑証明書の交付

・印鑑登録 ・所得課税証明書の交付

・マイナンバーカードの交付(予約のみ)

・マイナンバーカード電子証明書の更新

▶問合せ

税務会計課 会計係 TEL253-4768

住民環境課 住民係 TEL253-4762

マイナンバーカード申請の お手伝いをしています(無料)

▶場 所 住民環境課窓口、郵便局(牟礼・三水・高岡)

▶持ち物

役場での申請 本人確認書類(免許証、保険証等)

通知カード(お持ちの方)

郵便局での申請 必要ありません

▶問合せ 住民環境課 住民係 TEL253-4762

催 し

12月の「おはなしの会」

▶日時・対象 12月14日(土)

10:00～10:15(0～2歳)

10:20～11:20(3歳～小学校低学年)

▶場 所 飯綱町民会館 元気の館

▶問合せ 飯綱町民会館 TEL253-6560

心配ごと相談所の開設

毎日の生活のちょっとした困り事や悩み事について、どなたでも気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

▶日 時 12月10日(火) 13:30～15:30

▶場 所 メーラプラザ 相談室

▶相談員 民生・児童委員、司法書士、人権擁護委員、行政相談委員

▶問合せ 保健福祉課 福祉係 TEL253-4764

「もしも」にそなえる、あなたへのエール。

「収入保険」

青色申告で加入OK！ 申込期限は12月27日(金)まで

飯綱町で掛捨て保険料等の50%を補助します！
(上限5万円) ※収入保険加入者掛金補助事業

農家の皆さん！ 悩んでいることはありませんか？

自然災害や
病虫害鳥獣害
が心配…



けがや病気で
収穫できな
かったら

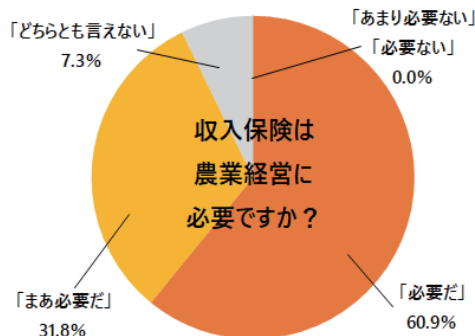


悩んでいること**収入保険**で解決できます！

実際に！

加入者の**約93%**が収入保険は
経営に必要だと感じています！

※加入者のうち550名が
アンケートを回答



ご予約不要の
説明会です

【日時】 12月10日(火) ①11時～ ②14時～
【会場】 長野市豊野支所3階大会議室
ご都合の良いお時間にご参加ください！



安心のネットワーク

NOSAI長野

TEL:026-219-2893

全国一斉に**2025年農林業センサス**が実施されます

あなたの**回答**が
農業・林業の未来につながります

農林業センサスとは？

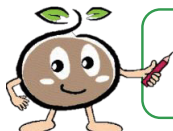
“農林業の国勢調査”ともいべきもので、すべての農林業関係者を対象に5年ごと実施されています。農林業に関する最も基本的で、重要な統計を作成することを目的としています。

調査内容

経営している農業の種類、労働力、
経営耕地、販売状況 など

調査方法

12月下旬から調査員が農林業関係者の皆様の
ところに訪問し、調査票の配布と回収を行いま
す。オンライン回答も可能です。



農林業センサス
マスコットキャラクター
「つっちー」

調査員が訪問した際は、調査へのご協力をよろしくお願いします。



農林業センサス

問合せ 企画課 企画係 TEL:253-2512

除雪作業にご協力をお願いします

長野県雪対策協議会では、豪雪地域という共通の環境にある自治体が、除雪での課題や雪対策の取組などについて情報共有を行い、地域住民の皆さまと行政との協働を進めることで、雪に強い地域づくりを目指しています。



除雪作業の遅れ、交通障害や事故の原因になります。また、屋根雪の落下により、人命にかかわる事故が発生することがあります。適正な管理・注意喚起をお願いいたします。

玄関先や駐車場の出入口など、どうしても除雪車の構造により雪が溢れて残ってしまいます。ご不便をおかけしますが各ご家庭で処理をお願いいたします。

雪は道路へ
出さない

玄関先除雪は
各ご家庭で

除雪車には
近寄らない

作業中の除雪車は、急な前進や後退を繰り返すことがあり、近寄ることは大変危険です。

除雪作業は、通勤・通学の時間帯までを目安に、早朝や夜間に行う場合もあります。また、大雪時には、除雪が遅れる場合もあります。

地域の皆様
に
お願い
したいこと

早朝・夜間の
除雪作業に
ご協力を

雪押場の
確保(提供)に
ご協力を

雪押場不足が年々深刻化しており、安全で効率的な作業の妨げとなっています。

路上駐車
しない

路上駐車は除雪作業の妨げとなります。また、交通事故や渋滞の原因にもなります。

道路上の
障害物は
事前に撤去を

道路上に木や枝が伸びていると除雪の支障になるほか、落雪など事故にもつながります。適切な管理をお願いします。

長野県雪対策協議会

長野市 中野市 飯山市 白馬村 小谷村 高山村 木島平村 野沢温泉村 信濃町 飯綱町

問合せ：飯綱町役場建設水道課維持管理係（電話026-253-4766）

地域おこし協力隊活動報告

～山城隊員 任期満了～



2024年11月で3年間の任期を満了し地域おこし協力隊を退任しました山城竜星です。
私のメインの任務はいちご等の町農産物の栽培支援でした。
着任後、最初に取り組んだのは、特産品化を目指して、横手地区にあるビニールハウスで生産している紅恋心（信大B S8・9）という夏秋いちごの栽培です。



地域おこし協力隊
山城 竜星

横手ファームの皆さんと一緒に右往左往しながら奮闘してきたことが昨日のように思い出されます。

また、飯綱町ふるさと振興公社の皆さんに技術指導をいただきながら蕎麦・水稻の栽培支援や林檎・加工品などの販売支援活動も積極的に行ってきました。

飯綱町のたくさんの方の農産物の栽培に携われたことはとても貴重な経験になりました。

私が飯綱町に移住してきた一番の目的は以前から経験のあった養蜂活動をすることです。

任期中に、町内の林檎や蕎麦の畑に送粉昆虫としてミツバチの巣箱の設置や保育園での採蜜体験などを行うこともできました。

園児たちが笑顔ではちみつを舐めてい



た姿は一番の思い出です。

この秋には景観作物と緑肥を目的として、町内の荒廃農地と蕎麦畑の約1.4haにレンゲの種を蒔きました。

レンゲを育てた経験のある方が周りになかった為、少し不安な気持ちでのチャレンジになりましたが無事にきれいな花が来春に咲いてくれるといいなと思っています。



最後になりましたがこの3年間、たくさんの方々に親切にいただいたおかげで無事に任期を終えることができました。心から感謝しています。ありがとうございます。

今後も飯綱町内で養蜂や農業を軸に生活が続いていく予定です。

これからも引き続きよろしく願います。

ヤングケアラーって、実はけっこう身近なのかも

「ヤングケアラー」とは、“本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者”のこと。

家族のためにお手伝いをすることは素晴らしいことですが、大人が行うような過度な家事や家族の世話などを日常的に行っていると、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間…これらの「子どもとしての時間」がうばわれてしまいます。

本人や家族に自覚がないことも多いため、まずは、ヤングケアラーと思われる子どもに周囲の人たちが気づき、子どもの様子を気にかけて話を聞いたり、見守ったりしていくことが大切です。

ヤングケアラーに関する相談先は、

■飯綱町教育委員会 子育て支援係 TEL：253-4769

■長野県ヤングケアラー専用相談窓口

(長野県社会福祉協議会内)

TEL：228-4244

こども家庭庁HP▶



ヤングケアラーって、
実はけっこう身近なのかも



相談されたときにフツーに話せるように
ヤングケアラーについて知っておきませんか？

いま中高生の約17人に1人が、ヤングケアラーとして学校生活を送っています。あなたの目の前にいる友達も、もしかしたら、わかってくれる人がいるだけで、心が軽くなる人がいます。



こども家庭庁
こども家庭庁

ヤングケアラーのこと Q

子育て川柳 受賞作品紹介

11月19日は「いい育児の日」でしたね。

そこで、長野県将来世代応援県民会議で募集した「子育て川柳」の受賞作品を一部紹介します！

大賞作品 パパ育休 効果絶大「パパと寝る！」(雅号：まる)

▼もう行くよ 言えば言うほど さらに泣き(ちょこ)

▼1歳児 静かな方が 尚怖い(みるくていー)

▼捨てられぬ 荷物と届く 母のメモ(まみまみ)

▼デパートで 君は忍者か また消えた(ポンスケパパ)

▼ちょっと待て 明日要るとは 聞いてない(いつかは、またいつかは)



保育園開放「おひさま広場」

今月の園開放は りんごっ子保育園です。

12月19日(木)

予約はこちら▶



■問合せ：子育て支援センター TEL 253-8853

子育て支援センターの土曜開放

子育て支援センターの土曜開放は、

偶数月は 第2土曜日 奇数月は 第3土曜日 です。

今月は **12月14日(土)** 10時から15時まで
(利用対象は未就学児までです)

■問合せ：子育て支援センター TEL 253-8853

北部高校

個性豊かに、色あでやかに

第51回開校マラソン

秋風の心地よい10月3日(木)、開校マラソンが開催されました。地域の方や保護者の方々に運営のご協力をいただきました。沿道の声援に背中をおされ、参加者全員が無事にゴールすることができました。見守ってくださった皆様、交通整備にもご協力いただきありがとうございました。

男子トップの生徒は、自主練習の成果もあり、自己ベストを更新することができました。



社会人になる前に再確認

社会人になる準備の一つとして、自動車教習所でプレドライバーズセミナーを行っていたできました。

電動キックボードの乗車



体験もさせていただきました。また、交通ルールについて改めて学び、運転免許証の取得前に運転者となる心がまえを学ぶ貴重な機会となりました。

自分たちの力で学校整備

今年も生徒会役員の生徒を中心に、日ごる清掃ができない敷地内の側溝清掃をしました。鋤簾で側溝に溜まった重い泥をかき出しました。



団結！秋季クラスマッチ

今年2回目のクラスマッチが開催されました。バスケットボール、男女バドミントン、卓球の団体でクラス対抗戦を行いました。

開催日の1週間前から許可を得て朝練を行うクラスもありました。



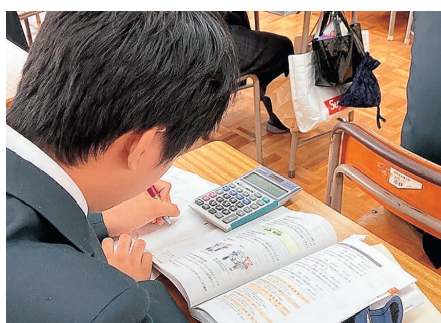
競技中は、体育館いっぱい生徒たちの爽やかな声援が飛び交い、冬にむかう寒さを吹き消すかのような熱気でした。

検定にもチャレンジ

ビジネスデザインコースの生徒は、商業に関する科目を学び、社会人として求められる力を身に付ける学習をしています。

11月には、ビジネス文章実務検定や計算実務検定(ともに全国商業高等学校協会主催)を受検します。

授業で学んだそれぞれの知識やパソコンの実技テストにチャレンジします。放課後にも検定に向けて取り組む受検生たちががんばれ!!



黄金色の銀杏並木

11月になり、校門から校舎までのアプローチの銀杏が美しい紅葉を見せてくれています。朝露に濡れたコンクリートに落ちた落ち葉に目を向けながら、防寒着を着込んで生徒たちは登校しています。草紅葉の美しさが目を惹くこの上り坂は、本校西校舎の図書館からも北信五岳を背景に見える北部高校の秋の風物詩です。

平成21年に飯綱町より寄贈していただいた河津桜や校舎周辺のドウダンつつじも赤色に色付き、色あでやかな季節です。

